

ほほ笑み

第14号

平成31年1月15日

発行者

公益社団法人
小松法人会女性部会
石川県小松市園町二の1
小松商工会議所内
TEL(0761)24-2624
FAX(0761)23-3825



一水会 長谷川 清画

初春のごあいさつ



女性部会長 加納 陽子

新年明けましておめでとう
ございます。

皆様方には、平成という年
号から、新しい年号となる特
別な年を健やかに迎えのこ
ととお慶び申し上げます。

親会、青年部会並びに小松
税務署の皆様方には女性部会
の活動に対しまして、ご理解、
ご指導いただき心より感謝申
し上げます。

さて、昨年の女性部会の活動と
いたしまして、小学6年生を対象
とした租税教室の開催。いちごプ
ロジェクトとして、小松市内のシ
ョッピングセンターにて、節電対
策のチラシやうちわを配布。地域
貢献事業としまして老人施設の慰
問及び小松・加賀・能美の歩道の
除草作業等を年2回実施して参り
ました。そうした活動が評価され
昨年には、小松税務署長から租税
教室の取組みが租税の推進に貢献
したとして、感謝状をいただきました。

本年も、法人会の理念として、
「法人会は税のオピニオンリーダ
ーとして企業の発展を支援し地域
の振興に寄与し国と社会の繁栄に
貢献する経営者の団体である」に
沿って、女性部会の各活動とりわ
け租税教室の充実等に努めていき
たいと存じます。

最後に、部会員の皆様はもとよ
り、親会、青年部会並びに税務ご
当局のご支援とお力添えを旧年に
も増してお願ひ申し上げます。ご
挨拶とさせていただきます。

「己亥」

つちのと
い



小松税務署長

桑野 文更

小松法人会女性部会の皆様方には、平素より
税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理
解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げま
す。

皆様方におかれましては、次代を担う小学生
を対象とした「租税教室」を積極的に開催して
いただいております、その取組と功績に対しまして、
昨年6月には小松税務署から感謝状を贈呈させ
ていただきました。

私ども税務行政に携わる者といたしましては、
皆様方の活動は大変頼もしく、心から敬意を表
しますとともに、改めて感謝を申し上げます。

本年は、十干が己（つちのと）で、十二支が
亥（いのしし）ですので、干支は己亥（つちの
と）となります。

「己」（つちのと）は、草木が生い茂って整然
としている状態、つまり完成した自己や成熟し
た組織が、足元を固めて次の段階を目指す準備
をする年、「亥」は、じつと固い種の中でエネ
ルギーを内にこめていく状態の意味を持ってい
ます。

女性部会の皆様方が開催される租税教室につ
いては、地域の子供たちに税の役割やその重要
性を伝えるという、まさにたくさんの種を育む
取組であり、その重要な役割を担っていただい
ている皆様方には、重ねて感謝申し上げます。
次第

小松法人会女性部会は創立から20年が経ち成
年の時期を迎え、女性部会が準備期間を経て次
の段階に向かうには、最高の年を迎えたのでは
ないでしょうか。

小松法人会女性部会の社会貢献活動が、ます
ます盛んに行われることを期待しております。

準備といえば、2020年開催の東京オリ
ンピックへの準備、元号変更の準備と本年は様々
な準備が必要です。

また、皆様すでにご承知のとおり、来年10月
には消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度
が導入され、複数税率に対応した請求書等の交
付や保存のための準備が必要になります。

まもなく迎える平成30年分の所得税等の確定
申告については、スマートフォンからの申告も
可能となる「ID・パスワード方式」、自宅の
パソコン等で作成したQRコードを使用したコ
ンビニエンスストア納付等の納税者利便の向上
のための各種施策をスタートしております。

「税のオピニオンリーダー」である皆様には、
これらの制度の円滑な定着に向けて、一層の御
理解と御協力をいただきますようお願い申し上
げます。

本年が皆様方にとって、穏やかでよりよい年
となるようお祈り申し上げますとともに、皆様
方の今後ますますの御活躍を期待しております。
本年もよろしくお願いいたします。

平成30年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税 (個人事業者) 申告と納税は正しくお早めに

申告所得税及び復興特別所得税の場合

●申告と納付の期限は

3月15日(金)

●振替利用者の振替納付日

4月22日(月)

消費税及び地方消費税の場合

●申告と納付の期限は

4月1日(月)

●振替利用者の振替納付日

4月24日(水)

全員大会・小松税務署長の 講演会を開催

6月20日(水) ホテルサンルート小松にて平成30年度小松法人会女性部全員大会を開催しました。前年度の事業報告、本年度の事業計画の承認を頂いた後、小松税務署長 長谷治男様より「かしい相続」〜自分も幸せ家族も幸せ〜に関するご講演を伺いました。

夫婦であればそれぞれの両親、伴侶、自分も含めて人は一生に何回もの相続を経験する事になります。それぞれ円満に相続するには生前から本人の意思を伝え、関係者に理解を求める事が何より大切とお話でした。

家族への伝言、尊厳死を望むのかどうか、財産の情報、パソコンのパスワード、お葬式をどなたに伝えるのかなど、エンディングノートに書き残しておく内容や、アパート建築の問題点、生命保険の非課税枠、養子縁組の効果、生前贈与の活用と注意点、住宅取得資金や教育資金の贈与の特例、お墓や仏壇を生前に購入する、事業継承税制についてなど、私達がかしい相続をするために知っておくべき事柄を、わかりやすく説明して頂いて大変参考になりました。

講演会の後、小松税務署の皆さんを囲んで懇親会を行いました。



(高長美津子)

社会貢献活動

老人施設慰問

9月20日(木)

小松市北浅井町の居宅介護支援事業所「たるる北浅井」を訪れ、女性部会員らによる、じゃんけんゲームや

「与作」の曲に合わせて手足を動かしながらストレッチ体操を楽しみました。

また、「菊の会」の皆さんによる「山中節」や「皆の衆」、「天城越え」などの踊りを披露していただき、会場の皆さんも手拍子でリズムを取り楽しく参加できました。

最後に恒例の炭坑節を皆で輪になって踊り、会場が大いに盛り上がり入所者の皆さんとの交流を深めました。



50周年プロジェクト

無理なく 無駄なく 快適に

7月22日(日) アルプラザ小松に於いて、買い物客らに、みんなで出来る夏の節電対策として、「節電啓発用チラシ」や「うちわ」を配り節電への協力を呼びかけました。

この活動は、電力の供給不足が懸念されるなか、家庭での節電行動を広く啓発する活動で、女性部会が中心となつて全国的に継続して取り組んでおります。

同時にけんたグッズや税に関する小冊子等を配り法人会のPRにも努めました。

除草作業

本年も社会貢献活動の一環として、10月16日(火)に秋の除草作業を実施しました。

除草作業は、小松市・加賀市・能美市の3か所に於いて年2回実施しており、会員らは花壇や歩道の草やゴミ拾いに汗を流しました。



研修旅行

9月6日(木)・7日(金)

参加者26名にて、大阪方面へ研修視察旅行を実施しました。研修先の、大阪造幣局では、広報の方から造幣局の歴史や役割などについて説明を聞きました。製造工程では、1円から500円までの6種類の通常貨幣のほか、記念硬貨などがどのように造られているか貨幣製造技術を学びました。

また、大阪市環境局舞洲工場では、ごみ処理施設とは想像もつかない外観で、建物はウィーンの芸術家によりデザインされ「技術・エコロジーと芸術」の調和をコンセプトに自然を大切にする考え方が取り入れられて造られたそうです。粗大ごみの焼却施設等を見学し、焼却のしくみと環境美化対策への取り組みについて説明を受けました。



小松税務署長から感謝状

女性部会の長年にわたる租税教育の取り組みが、租税教育の推進に貢献したとして昨年6月20日(水)長谷小松税務署長から感謝状が授与されました。

今回の受賞は長年にわたる租税教育活動の賜であり、今後も次代を担う児童・生徒に対する租税教育に引き続き取り組んでいきたいと思えます。



租税教室

本年度も、次代を担う子供たちに租税の意義や役割を正しく学んでもらうための租税教室を開催しました。授業では、会員らが税に関する紙芝居や税金クイズを行い、税金のある町となりの町を比べて、みんなの身の回りにはどのようなものに税金が使われているかなど、税金の必要性や使い道を分かりやすく説明しました。

本年度の租税教室は、苗代小学校及び山代小学校で実施しました。



全国女性フォーラム 山梨大会

輝こう！名峰富士のもと

～今を創る女性の力～

第13回法人会全国女性フォーラム「山梨大会」が4月12日(木)、アイメッセ山梨で開催され、全国から約1600名の女性部会員が参加しました。

大会は、第一部に、フリーアナウンサー国井雅比古氏の「小さな旅と私」～人との出会いと発見～と題した記念講演会が行われ、第二部の式典では、税を中心として社会に貢献する法人会の一員として、租税教育など税の啓発活動や社会貢献活動への取り組みを、今後、更に充実させていくことを宣言しました。

活動報告

◆平成30年

- 4月12日～13日 全国女性フォーラム 山梨大会
- 4月18日 県女連 正副会長会議
- 4月20日 春の除草作業 (小松市・加賀市・能美市)
- 5月23日 研修旅行実行会議
- 5月29日 いちごプロジェクト実行会議
- 5月29日 老人施設慰問実行会議
- 6月20日 全員大会・講演会・意見交換会
- 6月25日 県女連
- 7月22日 第18回定時連絡協議会(総会) 県青連・県女連合同 (記念講演会)
- 7月22日 いちごプロジェクトの実施
- 8月28日 小松市「アルプラザ小松」
- 8月28日 租税教室実行会議
- 9月6日～7日 視察研修旅行
- 9月20日 老人施設慰問
- 10月16日 小松市「たるる北浅井」
- 10月16日 秋の除草作業 (小松市・加賀市・能美市)
- 11月15日 広報編集会議
- 11月27日 租税教室・小松市(苗代小学校)
- 12月7日 租税教室・加賀市(山代小学校)
- 12月14日 正副会長会議
- 12月14日 小松市社会福祉協議会
- ブルタブ及びびキップ贈呈

消費税の軽減税率制度

平成31年(2019年)10月1日から、消費税(地方消費税を含む)の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)
【専用ダイヤル】0570-030-456
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
 2. 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

『本を売るなら』

ブックオフ

株式会社フリップ 伊藤 恵美子

皆さん「こんにちは！」ブックオフ石川小松店です。小松にお店を開店し早や20年目を迎えました。幸いな事に現在は沢山の方が「本を売るならブックオフ」と認知して頂けるようになりましたが当店当初は殆どの方がブックオフのことを知りませんでした。石川県に「リユース」という生活提案ができればとの思いで今に至っております。

「もう必要ないけれど捨てるのはもったいない」という人々の思いに応え、生活に必要ないろいろなモノの命をつないでいくことで、循環型社会における静脈のような役割を担うことを目指しています。

名前は聞いたことのあるけれど利用したことはないという方も沢山おられると思います。ブックオフという店名の為、本だけだと思われがちではあるのですがCDやDVD、ゲーム各種や最近では家電なども取扱っております。これらはお客様の要望に答える形で提供出来るようになります。全ては使って頂けるお客様とのニーズに答えられるよう日々努力しております。



例年1月には全国で最大規模に展開されるセールが毎年開催されます。5月のゴールデンウィークにも行う予定です。これらの機会をはじめ、ちょっとした空き時間にお気軽にお立ち寄り頂ければと思います。多くの商品との出会いはネットで検索をして欲しい物を探すのとは別の「そういえばこれ気になっていたんだ」といった新たな楽しみを見つけることに繋がりますよ。

次の20年後も小松市周辺の方々から必要とされる店舗を目指し、スタッフと共に成長いたします。日々変化しつつづけるブックオフ石川小松店に是非お立ち寄りくださいませ。スタッフ全員100%の笑顔で皆様をお迎えいたします。

小松市社会福祉協議会へ プルタブ・エコキャップの贈呈

12月14日(金)小松市社会福祉協議会へプルタブ20kgキャップ36kgを贈呈しました。

この活動は、女性部会員が中心となって取り組んでいるもので、集めたプルタブやキャップは、車いすやポリオワクチンの購入に充てられます。この取り組みに対する皆様方の温かい善意に感謝いたします。



プルタブ・エコキャップの 収集にご協力を：

当女性部会では、地域社会貢献活動の一環として、空き缶のフタに付いている「プルタブ」とペットボトルの「キャップ」を集めています。

事務局では随時受付けておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(注) ペットボトル以外のキャップ

(醤油などのキャップ)は回収できません
(キャップは軽く洗浄し、乾かして下さい)

編集後記

「ほほ笑み14号」を発行するにあたり、皆様にはご協力、ご寄稿を頂きありがとうございます。今後とも、皆様方より貴重なご意見やご希望をお聞かせ頂けたら幸いです。